

さんしゃ Zapping

Vol. 39 No. 2 (通巻 207号)

2025年3月

<産社学会 ニュースレター>

編集・発行：立命館大学産業社会学会（教員・院生委員会）

事務局：産業社会学部共同研究室

TEL (075) 465-8186 E-mail: s-kyoken@st.ritsume.ac.jp

<https://www.ritsume.ac.jp/gss/research/newsletter/>

{ 目 次 }

<ご退職挨拶>

「わたしのオランダ」	大谷 いづみ	p. 2
「退職を迎えるにあたって」	坂田 謙司	p. 5
願みるままに	柳澤 伸司	p. 9
退任間際のゼミにおいて	山口 歩	p. 14
私の中の文理融合	リム ボン	p. 18

<学部共同研究会開催報告>

イクルージョン再考—カナダからの教訓	鎮目 真人	p. 20
Rethinking Inclusion - Lessons from Canada		
「あの「眼差し」が熱い！～日タイ BL ドラマとファンダム～」	柳原 恵	p. 22
Potential Applications of Social Network Analysis	富永 京子	p. 26

<エッセイ>

ドイツ連邦議会選挙 2025 とスポーツ政策	有賀 郁敏	p. 29
------------------------	-------	-------

<ご退職挨拶>

「わたしのオランダ」

大谷いづみ



bioethics/thanatology に「生命倫理(学)／死生学」という訳語が見つからないころから、手探りで死生にかかわる諸課題を高校「倫理」の授業に乗せ始めた。そのころから、TVドキュメントや映画、漫画、小説は格好の材料だった。2007年

春、産業社会学部に着任し、教える場が大学に変わった後もそれは変わらない。

Kids Like These (1987, CBS) は、作家エミリー・パール・キングスレーによる障害をもつ息子ジェイソンの子育てをめぐる実話をもとにしたTVドラマで、ラストシーンを飾るスピーチは、現在、「オランダへようこそ」というタイトルのエッセイとして知られている。障害児の子育ては、例えるならば「何ヶ月もかけて準備した憧れのローマ旅行にでかけたつもりが、着いたらオランダだったようなものだ。夢見たローマでなくて戸惑いもするけれど、ちょっと「違う場所」だけ。ガイドブックを買い、言葉を覚えて新しい出会いとオランダならではの時間を楽しみましょう」と――。退職をむかえた現在の心境は、それと少し似

ている。

着任 5 年目を終えようとする 2012 年 3 月、過労で転倒して両足骨折し、もともとの両下肢障害が重度化してハンドル型電動車椅子と週数度の訪問介護を常用するようになった。諸事情も重なって何度か病欠を繰り返し、なんとか段階的な復帰のめどがたったと思えた頃、COVID-19 パンデミックがはじまった。せっかく車椅子を使うようになったのだからと、移動アクセシビリティを主題とするスピノフ研究が軌道に乗り、情報アクセシビリティにも手を広げた時だった。産社 FD の機会をいただいたのは 2 年経った 2022 年 2 月のことである。

COVID-19 が収束に向かいはじめた頃、立岩真也氏の闘病と急逝により、急遽、生存学研究所の運営を担うことになった。およそ予想だにできなかった。

転倒両足骨折から 13 年。嵐のような日々を経て、わたしのオランダはどこかと自問する。

リアルのオランダは、1988 年の夏、第一次インティファダ渦中のイスラエルへのトランジットだった。当時はまだ、自分の足で歩いていた。キングスレーの例えどおりチューリップ畑やレンブラントも眺めたが、特筆すべきはアンネの隠れ家だった。車椅子となった今なら叶わぬ夢だ。

はじめての海外でもあったイスラエルでは、アラブ人地区にあるヘブライ大学スコープスキャンパスで、ストレッチャーに横臥したまま講義を受ける年かきの学生を目の当たりにした。こんなことが可能なのかと驚いたが、それはたぶんユダヤ人傷病帰還兵だから許された特権で、アラブ人やアルメニア人地区の貧しさと対照的だった。キングスレーが「飢えや病気だらけの、こわくてよごれた嫌な場所に連れてこられたわけではない」と切り分けた光景が、そこにはあった。滞在していた宿近くの旧市街で出会った両親がアウシュヴィッツの唯一の生存者だという青年は、「世界に、僕たちはどう見えているのかな」と独りごちた。

ロシア・ウクライナ戦争、ガザ・イスラエル戦争の現在にも通底する交差の光景は、インティファダと同じ年に製作された *Kids Like These* に描出されたアメリカ郊外の暮らしぶりとともに、キングスレーが手がけたセサミ・ストリートをはじめとする障害（者）表象史、ひいてはマイノリティ表象史とあわせて検討に値する。

ガイドブックを買い、土地の言葉を覚えて出会った人々と対話し、そこで見える光景を味わうことで、そこがわたしのオランダになるのだ——そんな自答とともに思い至るのは、いつも、いつでも、たくさんの有形無形の人々に支えられ助けられてきた／いることだ。支え手は、身近でよく見知った人たちだったり、職務上関わった／る人たちだったりする。旅先での一期一会もあれば、長い年月を経て再会した人たちもいる。見知ったつ

もりだった人たちの別な姿に教えられ支えられた／ることもある。なにより、42年間の教え子たちの存在と彼／女たちとの対話の記録は、今後もわたしを支え、わたしのオランダを豊かにしてくれるだろう。

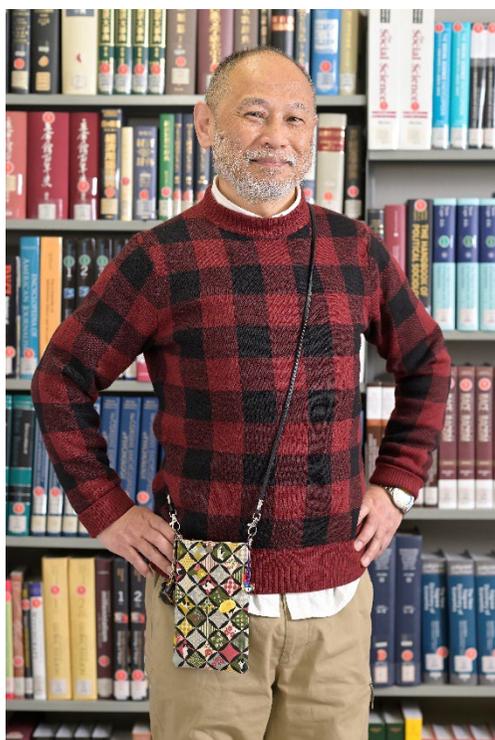
* * * * *

支え手は、子ども社会専攻の先生方をはじめ、産業社会学部の同僚の先生方でもありました。18年前、思い描いたのとは「ちょっと違った」形になってしまったけれど、いつも、いつでも、見守り励まし助けていただきました。リアルにお目にかかることのないままお別れした諸先輩たち、そして、リアルにお目にかかったことのない先生方にも、あらためて感謝いたします。

ありがとうございました。

「退職を迎えるにあたって」

坂田謙司



2025年3月31日をもって、21年間勤務した立命館大学産業社会学部教授を退職する。この機会に、21年間の振り返ってみたい。

そもそも、わたしが大学教員になったのは、一般的な研究職を目指して学部から大学院への進学という流れではなく、会社員を経て

フリーランスとしてコンピュータの実習教育を複数の大学や専門学校で担っていたところから始まっている。非常勤講師としていくつかのキャンパスを巡り、学生にコンピュータの使い方を指導する仕事を続けている時に、この仕事を常勤の形で続けられないかと考えたのがきっかけである。有り体に言えば、研究職を目指したのではなく、実習教員職を目指していたのだ。

40歳を目前に控えたタイミングで自分の人生進路を考えることが多くなり、非常勤という不安定な形態ではなく、常勤という形態を求めるのであれば、年齢的にリミットであることは自覚していた。そして、熟慮の結果、39歳の誕生日を機に仕事を辞めて大学院での学位取得という進路を選択したのであるが、もちろん茨の道と言っ

ても過言ではない 6 年間は待ち受けていた。当時は社会人対象の大学院が多く開設され初めた時期でもあり、コンピュータ実習教育に携わっていたこともあって、関西大学大学院総合情報学研究科修士課程に入学した。両親が兵庫県出身と言うこともあって関西に移住することに不安はなかったが、大学院での学びをどのように行えばよいのかについては皆目見当がつかなかった。

大学院は多様な職業の社会人がおり、また少数ではあったが学部から進学した若い院生もいた。社会人院生は、わたしも含めて 40 歳以上がほとんどで、既に物事に関する考え方、捉え方に柔軟性を欠いた状態であった。若い院生との議論はもちろん、互いの意見のぶつかり合いは論理的と言うよりは、酒場でのいざこざのような場面も多くあった。それでも大学院での学びは刺激的であり、人生で初めて学ぶ楽しさを感じられたと言っても過言ではないだろう。そして、その過程で「ラジオ」というテーマに出会い、全国で広がり始めて

いたコミュニティ FM についての研究を行った。同時に、同志社大学や大阪大学で学ぶ若い院生や当時社会人院生として学ぶ福間良明先生に出会い、研究会等を通じて院生としての学ぶ姿勢を教わった。

博士課程後期課程は、研究テーマであった「日本の農村有線放送」に関する研究を唯一行っていた中京大学の加藤清明先生の研究室に進学し、日本全国に残っていた農村有線放送の調査を経て、博士論文として完成させた。その結果は拙著『「声」の有線メディア史』（2005 世界思想社教学社）として出版している。しかし、博士学位を取得後の就職活動は不調を重ね、思い描いていたような大学の常勤職への道は険しいことを身をもって体験することとなった。当時の年齢は 45 歳であり、たとえ博士学位があったとしても研究業績のない中年を採用してくれる大学はなかなか見つからなかった。そんな失意のなか、2003 年秋に立命館大学産業社会学部での募集があることを知り、ダメ元でだした書類が選考を通過したという連絡を

もらった。面接では書類の不備を多数指摘され、これはもうダメだなと思って帰宅した直後に、当時の徳永事務長から採用内定の電話をもらったのだ。当時は模擬授業などはなく、この面接が最初で最後の採用判断材料であったようだ。当時の面接委員に、同じく今年度で退職する柳澤伸司先生がニコニコと同席されていたのをいまでも鮮明に記憶している。

さて、採用された後の21年間であるが、とにかくわからないこと、初めてのことだらけであり、現在のような新規採用者に対するガイダンスのようなものもなく、いきなり仕事をさせられるという「ブラック」な状況であった。年齢や社会人経験は確かに持ち合わせていたが、まったく別の世界に飛び込んだ自分がこれほどまでに何もできないという事実打ちのめされ、学生たちへの接し方もわからず、少人数のコンピュータ実習授業とも全く違う大規模講義で疲労困憊した上にのしかかる学部での仕事をこなすことで、心身ともにやつれていくのを感じていた。そ

れでも、初めてもつゼミの学生(当時は30人もいた!)たちとの交流のなかで、次第に楽しさも感じられるようになり、さまざまな挫折を乗り越えながら年月を重ねていった。

いろいろな思い出の中でも忘れられない出来事は、学生主事を担当した4月に起こった暴力事件だ。非常勤講師が行っていた教養科目の大規模講義のなかで、ある1回生男子がTAを務めていた留学生大学院生の私語注意に激昂し、廊下で暴行を働いたという事件であった。TAは鼻から出血し、その後病院へ搬送されたのだが、非常勤講師は事件に気づかず、加害者は1回生で入学したばかり。TAは他研究科の留学生という、非常に複雑な関係性をもった事案だった。加害男子学生の姉は当時産業社会学部4回生として在学し、姉の楽しそうな学生生活を観て産業社会学部に進学していた。妹も産業社会学部進学を目指しているという「産社家族」であり、保護者もそれを誇りに思っていた。そこに降ってわいたような暴力時間が起こ

ったの。立命館大学は暴力を一切容認しない方針を打ち出しており、関係者への聞き取りを重ねながら慎重に、しかしあまり時間をかけず、しかも拙速にならないように判断（処分）を出さなければならなかった。

わたしは学生主事として関係各所との連絡や学部執行部内での調整、加害学生保護者との面談などで忙しく、加害学生へのケアは当時の山下高行先生にお任せしていた。山下先生は丁寧に加害学生のケアを行ってくださり、時には深夜に及ぶ時間帯まで面談を重ねてくださった。結果的に加害学生は退学処分となり、極めて後味の悪い思い出となってしまった。その年はなぜか学内で小さな暴力事件が数件発生し、学生主事が事件を呼ぶとまで言われたが、他にもさまざまな学生トラブルへの対処を行った記憶がある。逆に言えば、学生主事を務めたことで、学生た

ちが抱えるさまざまな見えない問題を認識でき、それまでとは違った視点で学生たちを見ることができるようになったことは、わたしにとって重要な転機であったと思っている。

研究らしい研究はほとんどしてこなかったが、学生たちとラジオ番組を作り続け、立命館大学産業社会学部の名前を長年にわたって電波で発信してきたことは良い思い出だ。それが受験生に届いたかどうかはわからないが、ラジオに興味のある学生たちに一定の認知をされてきたことは確かだろう。わたしのようにはぐれ者を教員として採用してくれた産業社会学部に少しでも恩返しができたのではないかと考えている。21年間の産業社会学部教員人生は、じつに素晴らしく、充実した時間であったことは、わたしの人生を確実に豊かにしてくれた。

顧みるまに

柳澤 伸司



1993年4月に着任して定年を迎えることとなりました。まさに、歲月人を待たず光陰矢のごとし。今年2025年は産業社会学部創設60年。私にとっても人生のほぼ半分をここで過ごし、定年を迎えられたことに改めて感謝するばかり

です。いままで一度も嫌な思いをすることもなく、たくさんの先生方や職員、学生みなさんと楽しく過ごすことができました。ほんとうにありがとうございました。

33歳で産業社会学部に着任したときのことは今でも思い出します。着任が決まったとき、前年に着任されていた佐藤春吉先生（2015年定年退職）から「京都に暮らす上で不安なことがあればなんでも聞いて下さい」とお電話があり、まったく京都のことなど知らない（関東でしか暮らしたことがない）者にとってこの電話は、産社教員の心配り、気遣いを感じた最初となりました。

また、後年のことになりますが、長岡天神の家（新築してすぐに阪神淡路大震災に遭いました）が手

狭になったので、どこかに建て替えしようと考えていたとき、國廣敏文先生（2016年定年退職）からは「堅田（滋賀）はいいぞ～」と地元不動産ショップを紹介され、結果、堅田に新しい家を建てるに至りました。今では佐藤先生、國廣先生ともにご近所さんになっています。

新任教員と見られていたのはたぶん最初の夏休み前までだったように思います。夏休みを過ぎた頃には新任教員扱いもされなくなって、1997年ストックホルムでの学外研究の機会をいただきました。学外研究期間がまもなく終わろうとした頃ですが、同じ時期にロンドンで学外研究をされていた荒木穂積先生（2015年退職）とパリにおられた久津内一雄先生（2014年退職）をそれぞれ尋ねて、街を案内していただいたこともありました。久津内先生にいたっては、パリでご自身が暮らしていたホテル（といっても日本の旅行会社はとも紹介しないホテル）の一室を紹介してもらったのですが、先生の部屋に行ってみると、狭い部屋

で扉を開けたまま床に座って小さな電気コンロでインスタントラーメンを鍋のまま食べておられた姿を見たとき(!)、なんと豪放(?)な先生かと思ったものです。私が出会った産社の先生方は個性的な先生方ばかりですが、それが産社の面白さなのだと今でも思います。そうした先生方との触れ合いは、私にとって忘れられません。

忘れられないといえば、当時のことを知る人はほとんどいなくなっていますので、今も続く朝日新聞・朝日放送リレー講座（2000年度～）について、ここに記しておきたいと思います。このようなメディア講座（リレー講座）は、いまでこそいくつかの大学で行われるようになりましたが、当時はこのような社会連携科目は珍しかったと思います。

学外研究のとき、ストックホルム大学ジャーナリズム学部では現職の新聞記者が講師として授業を行うということが行われていて、籍は新聞社（と言っても日本のような会社員というよりそこに在籍しているジャーナリストといった

方がいいのですが)にありながら、教師として学生に教えるということを知りました。産社でもそのようなことができないかと考えたのがはじまりです。日本ではたいてい一方通行というか、新聞記者だった人がのちに教師(研究者)になる(あるいは非常勤講師として授業を担当する)のが普通です。ただ、新聞記者として籍を残したまま講師となり、いずれまた記者に戻るといった回転ドアのような(一定期間教育研究職となる)かたちは私が知る限りありません。私が思うのは、現場を変える(少しでも改善していく)ためにはジャーナリズムと大学が協力すること、教育研究者となって一定期間学生に向き合いながら仕事のことを教えつつ、そのあり方を振り返り、それを現場に戻していける(現場に戻る)、そんな形ができたなら、ということを考えていました。そんな構想を思い描きながら帰国して、以前から記者の方々との研究会を通して交流のあった朝日新聞記者(1987年5月3日に起きた阪神支局襲撃事件の阪神支局長だっ

た方ですが)と「複数の記者を講師として授業を担うようなことができないか」といった話をしました。「なかなか面白いかもしれない」との前向きな反応で話は進み、本学の産官学交流事業推進衣笠リエゾンオフィスの川田進課長(当時)を通じて、1999年11月、朝日新聞大阪本社に「新聞の読み方・作り方～新聞を学ぶ・新聞で学ぶ～」と題した「寄附講座」の提案を試みたわけです。

詳細は省きますが、12月末には新聞社広報室から「寄附講座開設の申し出を受けるのは当社としても初めての経験であり、全社的にも先例になりますため、慎重に検討」が必要とのことで、いくつか確認をしながらやりとりした結果、2000年秋学期から産業社会学部に「朝日新聞協力講座・ニューズペーパーリテラシー」と題した講座が始まりました。朝日新聞大阪本社とは「ギブ・アンド・テイクで割り切ってお付き合いしていくことも考えられる」という提案でした(当初2年の提案が今では朝日放送も含めたかたちとなっていま

す)が、このリレー講座が今でも続いているのは、ひょっとしたら読売新聞(読売マスコミ講座)がすぐに後を追いかけてきたからかもしれない。

どこから聞きつけたのか今となってはわかりませんが、事務長から「読売新聞から講座の話が来ている」ということになり、産業社会学部で受け入れることはできないかとトップダウンでその話がきていると相談されました。既に朝日新聞協力講座が予定されていましたが、学生にとっては朝日と読売とそれぞれの話を聞くことができるし、新聞社の両雄とも言える2社の講座を開設している大学は他にはありません。私は、多少は考えましたが、新聞だけでなくテレビも入れればいいのではないですか、と深く考えずに答えました。朝日は新聞だけでしたから、テレビを入れれば朝日のかたちとは異なるし、それに、こちらからお願いしたわけではないから、と考えたわけです。

翌年2001年5月9日「立命館大学と朝日新聞社の協力について」

の会議が朝日新聞大阪本社3階編集局長室で行われました。大学からは当時学部長だった篠田武司先生(2011年定年退職)と当時副総長だった佐々木嬉代三先生(2005年定年退職)と私の3人が出席。朝日新聞社からは、中川謙・論説副主幹兼立命館大学客員教授、鈴木規雄・編集局長、そのほか編集局長補佐、広報宣伝センター長、広報室長などです。編集局長室に入るのは初めてです。互いの挨拶を交わしたあと、私は人生で初めて、そしていまのところおそらく最後となるであろう「針のむしろに座る」体験をすることとなります。それが読売新聞(読売マスコミ講座)を受け入れたということでした。

大学としては学生にとって良いと思う形をとったというだけなのですが、いま考えてみると、仁義を切らなかつた、メンツを潰されたということなのかもしれません。朝日新聞とすれば、なんで読売新聞が講座を行うのか。朝日新聞だけではなかつたのかと、その会議で朝日幹部の方々の冷ややかな視

線を向けられた最年少の私には堪えませんでした（私にはそう感じてしまいました）。そこにはジャーナリズム（ジャーナリスト）というより「会社」という組織（人）が前面に出てきた場面でした。理解はできませんが、なんだかなあという気持ちも抱きました。ちなみに、後年になります、その「読売マスコミ講座」の担当者となって読売新聞社の方々とお話しする機会も増えましたが、それぞれの社風というか社員風が見える貴重な経験となりました。

朝日と読売の講座が春学期（読売）、秋学期（朝日）と並んでするのは立命館大学産業社会学部だけです。他の大学にはありません。ただ、新聞・テレビは本当に厳し

い状況にあります。いつか、朝日と読売の双方を交えた講座にしてもいい（あるいはなくなる）かもしれません。メディアの現場を学ぶ機会は今後も続いていくと思いますし、続ける必要があると思います。同時に、メディアの現場を変えていくことも大切だと思っています。とはいえ、日本のメディアの現場（会社組織）と大学とでは「文化」が違い、垣根があります。その違いや垣根をなくすことは難しいかもしれませんが、マスメディアが厳しい環境に置かれている今、それを乗り越えていく環境をどう作っていくか。難しいことではありますが、後継のみなさんに委ねるしかありません。どうかよろしくお願いします。

退任間際のゼミにおいて

山口 歩



先日、『一つの定理を証明する99の方法』（F・オーディング著）という刺激的な本を見つけて、それを題材にゼミで議論してみました。定理っていうか、三次曲線と一次直線の交点（接点含む）を求める解法作業を、99通り展示したものです。

具体的問題は以下の通りです：

$x^3 - 6x^2 + 11x - 6 = 2x - 2$
の解は $x = 1, 4$ である
を証明しなさい

≡（ $y = x^3 - 6x^2 + 11x - 6$ と
 $y = 2x - 2$ の交点の x 座標が $1, 4$
であることを証明しなさい）

バラエティに富む解法作業の面々は、因数定理を用いた〈純〉高校数学的などころから始まって、背理法利用、空間図形利用と進んでいきます。行列固有値とかの手法も、理系人ならどこかで出会っている正攻法です。

カルダーノの三次方程式の一般解にあてはめるやりかたとか、コンパスと定規の作図から展開するところまで思い至る方はもう立派な算数フェチって感じですが、まあ、それでもこれぐらいで終わるなら驚くことはありません。この

本の価値は、そうした正攻法から飛躍して、道を 99 まで延長したところ。(読まずに同じ数だけ解き方を生める方なかなかないと思いますよ。)

私が「あっ！」と息をのんだ解法は次の 3 つでした。

- 1) 二つのバイオリンが同時に同じ音を出したときの時間から判断する
- 2) 折り紙を折って、答えを見出す
- 3) 色のスペクトル変化の帯 2 種を並べ、同じ色の箇所を見出す

こうした解放の〈ひろがり〉を学生がどううけとめるか、そこが興味深い所でした。でも「解法の道は色々ある」って説教することを狙ったわけではありません。

簡単な説明を添えて、ゼミ生に開陳したところ、まず、失笑がところどころから生まれました。失笑の意味を訪ねると、「それは既に答えを知ったところから始まる解法だ！」というのです。

私は、それを否定しました。三次方程式の量変化になぞらえた音

や色調変化の実体をこしらえて並べることは、まだ解の確定作業ではありません。「同じ色だ!」「同じ音だ!」という発見は、〈並べた後に現れる〉事態です。

こうした説明もちょっともやもやした感じで、解法の〈広がり感〉皆無って結果でおわりそうだったのですが、一人食いついてきました。(Kさんとします)「色調スペクトルの図は間違っている!」っていうのです。

「どこがおかしい?」って逆質問すると、「なにかが...」って曖昧な答。そこで再度色調変化をいっしょに確認していきました。

「三次関数は対称性があるはずなのに、色調変化には対称性がくずれている」(黄色が三回出現するけれど、それぞれの間隔が等しくないってことでした) という〈論拠〉が提示されましたが、それは退けられました。そもそも色調の変化を感覚だけで捉える難しさがあって(例えば自然現象の虹が何色に見えるかってそもそも主観的判断になってしまうってこと)、三次グラフ適合的かどうかかな

かはっきりしません。小一時間あ
一だこーだ議論して、最後決定打
ができました。

「三次グラフは、上昇→下降→上
昇と運動方向が反転するはずなの
に、色調図の色変化は、緑→黄色が
その順で現れている。(本来だった
ら、緑→黄色 のあと、黄色→緑と
なるはず)」って指摘でした。

「あ！」って私もそこで図の誤り
を確信しました。自分の読み取り
の未熟さも確認できて、幸せな時
間と終わりました。

振り返ってみて、大変意義深い
と感じ、オンデマンドで、何が<
問題>なのか配信しました。

①明確な論拠を伴っていない段階
の<変だ！>って**感覚**をKさん
が守ったこと。

数点の反論論拠については私が
こなごなに砕いたにも関わらず
です。

②三次関数の<理解>って、その
変化の<メリハリ>に**感覚**が張
り付くってことか？って気づき
が生まれたこと。

こうした<**感覚の獲得**>とくら
べると、因数定理とか行列固有値

とかの演繹手法の習熟って、底が
浅いって言うか、応用が利きませ
ん(理系世界では別なのでしょう
が)

感覚は鍛えないと、精度高くな
りません。曖昧な段階のものを育
てる必要があります。

例えば<グラフを描いて解く>
って結構畏な教えであって、連続
<無限>変数の<一部>だけをト
レースして、わかった気になるっ
て世界です。取り上げる点の数を
増やすと、正確さが増しますが、
作業量も尋常でなくなっていきま
す。詰めていく作業をいかに合理
的に進めるかも、立派な頭脳の産
物です。

退任に際して何か書こうって今、
「私が何を教えてきたのか？」っ
てことをすこし整理してみて以上
のことを思い出しました。任期終
盤戦の私は、学生に社会の問題を
解かせるのではなくて、社会を<
ぼんやり記述させる>ことをすす
めていたように思います。

画家が絵を描くように <世界
を記述すること>。やらせてみて、

その難しさとか、意義深さがぼんやり見えてきた今日この頃です。

私の中の文理融合

リム ボン



1993年4月、産業社会学部に着任した。時を同じくして産業社会学部と医療生活協同組会の共同研究プロジェクトが始まった。メンバーの一人として私も調査分析作業を担うこととなった。黒田学先生と中西典子先生も大学院生としてこのプロジェクトに参加されていた。各地の医療生協の視察に一緒に出掛けたりもした。愛着を込めて“黒田君”と呼ばせていただいていた大学院生が現在の学部長である。

その学部長のもとで私は定年退職を迎えようとしている。面白いご縁だ。産業社会学部で出会った先生方からはたくさんの刺激をいただいた。いまでも私の財産になっている。私は学部、大学院、前任校と、一貫して工学部建築学科に在籍していた。いわゆる理系のカルチャーで育ったのだ。そんな私が、産業社会学部に就職することで、いわゆる社系のカルチャーにも触れる機会を得ることができた。これは大きかった。“理系の研究者よりも社系の研究者の方が頭がいい！”着任当初、このような感想を抱いたこともあった。

理系のカルチャーでは、サイエンスを信望し、業績至上主義と競争原理に価値を置く。そのくせ、自身の研究の社会的意義については熟慮に欠け、稚拙な判断で単純な結論を導いてしまう。パワハラと子どもじみた権力争いは目に余るものがある。私はこれらに辟易としていた。

社系のカルチャーはそうではなか

った。複眼的で重層的な思考に価値を置き、人間社会の多様性に真摯に向き合う。少なくともそのような姿勢を感じることができた。他方で、物足りなさも感じた。社会科学は“科学的”なアプローチを取り入れることはできても、厳密にはサイエンスにはなり得ない。なぜなら、いかに精緻な分析手法を取り入れようとも、最終的には研究者自身の解釈が投影されてしまうからだ。これは、自然科学（理系）の世界ではあり得ないことである。たとえば、私たちの生命維持に欠くことのできない水（化学式 H_2O ）は、いまのと

ころ、誰がどう解釈しようとも H_2O 以外の何物でもない。洋の東西を問わず、思想信条を問わず、社会的属性を問わず。このような厳密で普遍的な真理を社会科学に求めることはできない。けれども、そこが社会科学の面白いところ、なのかも知れない。

私の中で、文理融合の芽が激しくうごめ蠢いた。そんな32年間であった。

産業社会学部の先生方、職員の皆さま、そして私の思考力に若いエネルギーを注ぎ続けてくれた学生の皆さま、ここに記して感謝の意を表します。

< 学部共同研究会報告 >

イクルージョン再考—カナダからの教訓

Rethinking Inclusion - Lessons from Canada

鎮目 真人

【開催日時】 2024年 4月 26日（金） 15:00 ~ 17:00

【会場】 修学館 3階産業社会学部共同研究室内 共同研究会室

【報告者】 Professor. Stuart B. Kamenetsky (University of Toronto)

カナダのトロント大学心理学部のケメネスキー先生をお迎えして、研究会を本学で開催しました。研究会では、カナダにおける障害のある人に対する法的枠組みから、生活や教育のサポートに至るまで様々な実態を伺うことができました。カナダの国レベルでの障害のある人への差別禁止法は Canadian Charter of Rights and Freedoms 法で規定されるとともに、地域レベルでもオンタリオ州で Human Rights Code が制定されるなど、国や自治体レベルで様々な法的な取り組みがなされている実態が紹介されました。

ただ、こうした法的な規定に基づいて、脱施設化が進んでも、必ずし

もそれに対する地域福祉の受け皿が整っていないために、20%弱の人しか望むような地域での生活が遅れていない状況や、地域生活が十全に送れていない人の中には薬物乱用などにより刑務所に収監されている人がいるなどといった、日本と共通の問題が指摘されました。

また、教育に関しては、分離教育(特別支援学校や盲、ろう学校)、普通学級での教育、インテグレーション教育(特別支援学級での教育)、そして、インクルーシブ教育などの教育のバリエーションが紹介されました。このなかで、とくに問題なのは、インテグレーション教育は形式的には障害の有無に関わらず、同一

の学校で全ての児童に対して教育を提供しているが、実態としては障害のある児童・生徒とそうでない児童との相互学習の機会が必ずしも得られない結果、両者の間での心理的なバリアを大きくしているという状況が説明されました。他方、分離教育は教育環境の整備次第では、児童・生徒間での交流が阻害されず、十分な教育的な効果があげられている実態が述べられました。そこで、分離教育、あるいは、インクルーシブ教育とを問わず、教育においては児童や生徒の個々のパーソナリティや発達状況を踏まえて、それに応じたきめ細やかな教育的な施策が実践されることが重要であり、障害のある児童・生徒に対しては、エンパワーメントを促進するようなカリキュラムを組むことの必要性が説かれました。

さらに、ワークショップでは、学校教育後の就労問題が論じられ、障

害のある人に対する雇用の場として、日本で行われている障害者雇用制度のほか、イタリアで導入されている社会的共同組合での雇用、イスラエルでのキブツでの共同生活での労働などが紹介されました。このうち、イタリアでの社会的共同組合やイスラエルでのキブツでは、障害のある人の家族や地域社会が就労をサポートしている結果、障害のある人が他の労働者から孤立せずに就労生活を営んでいる状況が明らかにされました。

研究会には、本学部の小澤亘先生、生存学研究所の伊東香純先生のほか、社会学研究科の大学院生、先端総合学術研究科の院生も参加され、活発な討論が行われました。研究会の開催にあたり、ご支援をいただいた産業社会学会と産業社会学部共同研究室に大藏様に深謝申し上げます。

「あの「眼差し」が熱い！～日タイ BL ドラマとファンダム～」

柳原 恵

【日 時】 2024 年 7 月 19 日（金） 16：30～18：00

【講 師】 張 瑋容 先生
（同志社女子大学現代社会学部准教授）

【司 会】 柳原恵（立命館大学産業社会学部准教授）

【会 場】 スウィングキッチン Your
（京都市右京区龍安寺衣笠下町 29）

2024 年 7 月 19 日、張瑋容先生（同志社女子大学准教授）を講師に迎え、第 3 回産業社会部共同研究会「あの『眼差し』が熱い！～日タイ BL ドラマとファンダム～」を開催した。当日は、現地会場定員の 30 名を超える申し込みがあり、BL（ボーイズ・ラブ）作品やジェンダー問題に関心を持つ学内外の学生・院生、大学教員、研究者、市民の方など多様な参加者が集い、貴重な研究交流の機会となった。

講師にお招きした張瑋容先生（同志社女子大学現代社会学部准教授）は、ジェンダー論、社会学、ポップカルチャー研究を専門とし、

主要論文に「身体を語る、身体が語る—男性キャラクターの身体描写にみる『BL ファンタジーの存在論』」『学術研究年報』2023,74: 1-11)、共著に、『ハッシュタグだけじゃ始まらない—東アジアのフェミニズム・ムーブメント』（大月書店 2022 年）などがある。

近年、『おっさんずラブ』（2018 年）、『30 歳まで童貞だと魔法使いになれるらしい』（2020 年）など、男性同士の親密な関係を描写する BL ドラマが人気を博し、さらにコロナ禍の中で『2gether』を始めとするタイの BL ドラマがさらなるブームを巻き起こした。本講演では、日本生まれの BL とタイでロ

ーカライズされた BL はどこが違うのか、また、ファンが BL ドラマを通して何を眼差し、どのような「推し活」を展開しているのかという視点から、日タイ BL ドラマの描写と社会的文脈を分析し、それらを愛するファンの世界(ファンダム)についてお話しいただいた。以下、講演を要約する。

まず、ラカンの精神分析理論を援用し、「BL ファンタジー」作品が作り出され、読み解かれる構造が解説された。次に、日本とタイにおける BL ドラマ作品の概要が解説された。日本においては BL 文化全体の歴史と比較するとドラマ作品の歴史は比較的浅く、初の BL 漫画実写ドラマが制作されたのは 2018 年である。以降、2024 年 7 月公開分までに計 44 本が公開されている。タイにおいては 2010 年代から BL ドラマの制作が始まるが、2020 年代以降に市場が急成長し、ドラマから派生した関連商品や登場俳優を囲んでのファンミーティングなど、周辺市場も活発化している。

続いて、実際にいくつかの BL ド

ラマを上映しながら、作品中に描かれる男性同士の関係性やセクシュアリティを中心に、日タイの BL ドラマの比較検討が行われた。両国のドラマでは、作品中に描かれる男性同士の関係性の描かれ方や性愛描写に差異が見られる。セクシュアリティに関しては、タイの作品では、主人公が「男性同性愛」であるというセクシュアル・アイデンティティに葛藤する描写があるのに対して、日本の作品では同性愛に関する悩みや葛藤が描写されるものの、明確に「セクシュアリティ」(性的欲望、性的指向、アイデンティティ)の文脈において語られるとは限らないという違いがある。

さらに、タイの BL におけるファンダムの様相とその問題点についても議論された。日本では、主演俳優同士の関係性を前面に出す「CP 売り」をしておらず、同じ俳優同士の再共演も多くないため、基本的にファンダムは単一ドラマのキャラクターや主演俳優を中心に展開する。それに対して、タイではドラマと連動して主演俳優同

士を「CP 売り」する広報戦略をとっているため、ファンダムでは主演俳優間の関係性がドラマの延長線として拡張する。そのため、俳優がアイドル化する傾向が見られ、SNS の活用、ファンと直接触れ合うイベントやドラマのスポンサー関連商業施設における公開無料イベントの開催、共同生活等を送るリアリティーショーへの出演など、BL ドラマを中心にハイブリットな仕組みが構築されている。このような状況の中で、ドラマ内での俳優同士の関係性を現実生活でも求めるファンが現れてしまうことや、演者のプライバシーの侵害が問題となり、**queer baiting**（クィア性をマーケティングに利用すること）であるという批判も生じている。最後に、男同士の親密関係へのファンタジーと、男同士の親密関係のリアリティーの違いはどこにあるのか、さまざまな差異を超えて受け手・作り手が BL ドラマを通じて連帯する可能性はあるの

か、ポップカルチャーの持つ政治性といった論点が提出された。

張先生の講演の後、兪斯悦さん（立命館大学大学院社会学研究科博士前期課程2年）から中国における BL 文化との比較の視点からコメントが出された。続く質疑応答では、参加者から質問やコメントが多数寄せられた。ファンダムがもたらす政治的な意義や民主主義的な可能性、BL 作品による異性愛規範の攪乱の可能性（あるいは不可能性）、創作物が現実社会におけるセクシャルマイノリティの人権の向上に結びつくのかなどについて、活発な議論が交わされた。

なお、本研究会の開催にあたっては、産業社会学会および立命館大学国際言語文化研究所ジェンダー研究会の助成を受け、会場であるスイングキッチン **Your** の協力を得た。産業社会学部共同研究室大藏様にもサポートをいただいた。改めて関係各位に深く感謝申し上げます。



会場の様子

2024年度(第3回)産業社会学部共同研究会

あの「眼差し」が熱い! ~日タイBLドラマとファンダム~

📅 7月19日(金) 16:30~18:00

📍 スウィングキッチンYour
住所: 京都市北区堀安寺町五丁目2-5
(立命館大学立命館キャンパス敷内西向ビル・産業社会学部 徒歩4分)

👤 張瑋容 さん (同志社女子大学現代社会学部 社会システム学科准教授)

👤 柳原 恵 (立命館大学産業社会学部准教授)

『おっさんずラブ』(2018年)、『30歳まで童貞だと魔法使いになれるらしい』(2020年)など、男同士の親密関係を描写するBL(ボーイズ・ラブ)ドラマが人気を博している。さらにコロナ禍の中で『2gether』を始めとするタイのBLドラマがさらなるブームを呼び起こした。日本生まれのBLと、タイでローカライズされたBLは、どう違うのか? ファンがドラマを通して何を、どのような「推し活」をしているのか? 本講座では、日タイBLドラマの名作を取り上げ、ジェンダーの視点を用いてドラマの描写と社会文脈を分析しつづ、それらを通してファン(ファンダム)を覗いてみたい!

<講師プロフィール>
張瑋容(ちようい)は、台湾出身、同志社女子大学大学院人間文化創造科学研究センター学際研究専攻修士課程修了。専門はジェンダー社会学、ポアポカンチャー。主要論文に『2022「おっさんずラブ」の登場人物: 男性キャラクターの存在意義』、『BLファンタジーの存在意義』、『学術研究年報』74、9-11

柳原(りゅうげん)は、立命館大学産業社会学部准教授。専門はジェンダー社会学、ポアポカンチャー。主要論文に『2022「おっさんずラブ」の登場人物: 男性キャラクターの存在意義』、『BLファンタジーの存在意義』、『学術研究年報』74、9-11

参加費無料 定員: 30名
終了後に同会場にて 申込フォーム
懇話会を行います! (Food Breakは別途案内) 研究会: 2024年7月19日 懇話会: 7月16日

問い合わせ先: 事務局(立命館大学産業社会学部) msquare@ic.ritsumei.ac.jp
共催: 立命館大学国際言語文化研究センター 研究会、立命館大学産業社会学部
協力: スウィングキッチンYour

ポスターデザインは川崎那恵さん(スウィングキッチン Your スタッフ、立命館大学職員)

Potential Applications of Social Network Analysis

富永 京子

2024年11月11日(月)10:40~12:10に、修学館3階 産業社会学部共同研究室にて産業社会学会の支援を受け、Prof. Zong-Rong Lee (Academia Sinica, Taiwan)を招いて研究会を行った。

テーマは「Potential Applications of Social Network Analysis」という内容であり、Prof. Leeによる社会ネットワーク分析の研究史のレクチャーを最初に頂いた。その後、Prof. Leeの最新の調査研究や社会ネットワーク分析の古典論文を事例として、データ分析と収集のアプローチについてお話いただき、社会ネットワーク分析の応用可能性について議論した。社会ネットワーク分析(Social Network Analysis)は、さまざまな領域・対象に適用可能な研究手法であり、移民研究から社会運動研究、地域・都市社会学まで幅広く使われてきた。また、対象も人的ネットワークからテキスト分析から幅広く適用できる。多くの人に訴求可能な分析手法なのではないかと考え、開催に至った。

研究会の後半では、社会学研究科・先端学術総合研究科の若手研究者たちと「こんなデータを持っているけど、社会ネットワーク分析だとどのように分析できるのか?」「自分の領域だとどういった社会ネットワーク分析の研究ができるだろうか?」といった点についてコンサルティングも行っていただいた。それぞれの研究対象について社会ネットワークを用いてどのように分析・議論できるかということを中心に議論したが、とくにデータのビジュアライズの面で特色のある手法であるため、データの「面白がり方」が増えたように感じたという意見もあったのは興味深かった。

質的・量的を問わず、たとえ研究成果の公表まで至らなかったとしても、日々見て・調べているデータの他の側面を捉えるために、新しい分析手法を学ぶということは確かに有用であるだろう。例えばあるイベントに参加した人々の語りを分析するのでも、そのイベントに参加する動機や参加した結果についての語りを検討するのと、そのイベントで出会

った人々についての語りを検討するのは異なる。社会ネットワーク分析はその点で、人々の語りや文書といったデータにおける新たな着目点を示し、よりデータそのものを立体的に見ることを可能にする手法である。もちろんそういった可能性は社会ネットワーク分析のみならず、イベント分析などでも同様の効果があると考えられるが、ともあれ分析手法の重要性が広く認知された点でも有意義であった。

参加者の多くはフェミニズムや障害学を研究し、インタビュー調査やテキストの内容分析を行う質的研究者であったが、特に質的調査の場合、インタビューや参与観察調査を通じて「新しいデータを得る」ということに労力を割きがちで、その分析手法については、海外のサマースクールやワークショップなどで学ぶことはあっても、決して学ぶ機会が多いわけではない。その点で、このような研究会は、むしろ質的調査を行う研究者にとって有用なのではないか、という意見もあり、手法の幅を増やすことができる、手持ちのデータをまた異なる角度から見るという点で有益な研究会となった。

今後可能であれば、ソフトウェアの使

い方に関するワークショップなどがあれば、より参加者が自分のデータと分析手法をリンクさせて捉えることができるのではないかと考える。手持ちのデータから簡単なスプレッドシートを作ってソフトウェアでネットワーク分析をするだけでも、データとの新しい向き合い方が見つかるということもあるだろう。ソフトウェアを使った分析までは時間や機器の都合上レクチャーできなかったが、非常に基礎的ではあるものの、富永からも社会ネットワーク分析をする上でのスプレッドシートの作り方に関する簡易なレクチャーを行った。

Prof. Lee は 2021 年に社会学のトップジャーナル、*American Journal of Sociology* に論文を掲載している (Chi-Nien Chung, Zong-Rong Lee, and Hongjin Zhu, 2021, "Resource Extension and Status Identity: Marriage Ties among Family Business Groups in an Emerging Economy" *American Journal of Sociology* 127(3))。この論文は、1973 年から 2010 年までの台湾における同族企業内・企業間のネットワークを分析した論文であり、経済社会学・社会ネットワーク分析において強いインパクトを与えた研究でもある。一

国・一地域の研究でありながら普遍的な学術的意義を有すことをどのように示せばいいのか、また広く読まれ、また多くの人に参照される論文執筆を行う上でどのような点に気をつけているかという点に関しても質疑応答が行われ、国際誌でのパブリケーションに向けた情報交換も行った。

Prof. Lee は長年国際的な社会学領域で活躍する研究者であり、氏のキャリアに関するアドバイスは若手研究者にとっても刺激になったようだ。コンスタントに研究業績を出すということはそう簡単なことではない。ただ、複数の分析枠組や手法を有していれば、それが必ずしも複数のパブリケーションに結びつくというわけではないものの新たな知見を生み出せるという可能性は生じる。このような点から、新たな分析手法を学ぶことは我々の研究における生産性を高める役割もあるのではないか、といった話をして締めくくった。

ドイツ連邦議会選挙 2025 とスポーツ政策

有賀 郁敏

ドイツ連邦議会選挙 2025

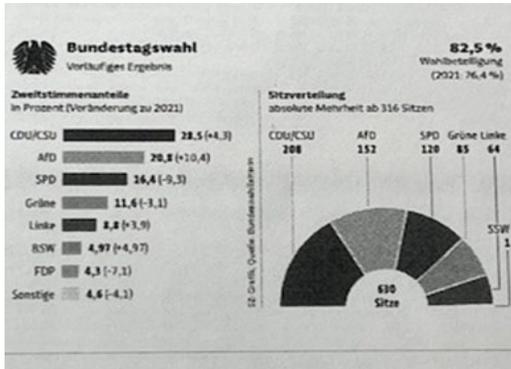
『朝日新聞』2025年2月25日付朝刊1面のトップは「独・右翼第2党に躍進」という主見出しが付されている。2025年2月23日に投開票が行われたドイツ連邦議会選挙（下院、定数630：以下、総選挙）を報じた記事である。総選挙では中道右派キリスト教民主・社会同盟（CDU/CSU）が第1党となり（28.6%：208議）、4年ぶりの政権復帰を確実にした。

アメリカ大統領選挙がそうであるように、日本の大手新聞が他国の国政選挙結果を新聞の一面トップで報じることはある。しかし、同じ1面でありながらロシアのウクライナ侵略3年目（カット見出し「自由を 正義を 平和を」）を報じる記事がカタ扱いだった点を勘案すれば、総選挙の重みが紙面構成からも伝わってくる。ちなみに、同日の「天声人語」はリヒャルト・フォン・ヴァイツェッカー大統領が連邦議会演説

（1985年）で語った「過去に目を閉ざす者は結局のところ現在にも盲目となります」という名言から始まっている。総選挙結果を意識した叙述だろう。

現下（2月末）の政治的関心は、CDU/CSUのフリードリヒ・メルツ党首が選挙後の会見で「われわれには時間的余裕はない」と明言しているように、内外の政治情勢を背景に連立の相手を早急に決めて新政権を発足させる段階へ移っている。第2党へ躍進した極右政党ドイツのための選択肢（AfD）は政権入りを要求しているようだが、メルツは選挙前から連立パートナーにAfD（そしてDie Linke）を入れないと明言しており、仮に敗北した社会民主党（SPD）との連立を模索するにしても、同党からすればオラフ・ショルツ政権の基本政策であった財政支出、脱原発、環境保護、何よりも移民受け入れからの転換を掲げているCDU/CSUとの合意は簡単ではない

だろう(写真:Süddeutsche Zeitung, 24. Februar 2025)。



今回のような形式の総選挙は20年ぶりである。なぜ2月となったのか。この点は選挙結果を暗示している。2024年12月16日のドイツ連邦議会でシュルツ首相の信任投票が実施され、反対多数で否決された。すでに連立を離脱した自由民主党(FDP)が反対したのに加え、連立パートナーの同盟/緑の党(Bündnis 90/Die Grünen)が棄権したことはシュルツ政権の脆弱性を物語っている。

『朝日新聞』の見出しが象徴しているように、総選挙での最大の争点(少なくともその一つ)はAfDの排外主義と移民・難民問題であった。しかも、それが貧困・格差といった足元の生活と直結しているがゆえに、人々の政治的関心を強めたと言ってよい。移民規制への流れがEU加盟国に広がる中で、

欧州最大のウクライナ支援国ドイツの政治体制はEUの将来を左右するだろう。

本小稿を支える問題関心がもう一つある。それは総選挙ならではの政策論争、すなわち各政党の公約(マニフェスト)が有権者に届けられ、評価されるプロセスの検討である。総選挙の仕組みの考察は、若者の政治離れや自己責任を強調し、社会の側にある問題を顧みようとしない日本の選挙制度のありようを検証する上でなにほどかの示唆を提供してくれる。

そこで、最初に総選挙の中心問題について簡単に触れた後、総選挙におけるスポーツ政策をモチーフに選挙の仕組みについても検討を加えておきたい。

極右勢力の躍進と危惧

ドイツの総選挙結果をめぐる日本そして世界のメディアが注目したのはAfDの動向である。極右政党のAfDは前回から得票率を倍増させ第2党に躍進した(20.8%:152議席)。アリス・ヴァイデル党首¹は「われわれは国民政党になった」と宣言するとともに、メルツ党首に連立政権入りを要請して

いる。自国第一主義を公言するアメリカ・トランプ政権の動向とも相まって、AfDの躍進とそれに伴うヨーロッパにおける極右勢力の台頭（ハンガリー、オーストリア、フランス、イタリアなど）とEUの将来に注目が集まったのである。

なぜ右翼、右傾化がフォーカスされるのか。ヨーロッパの「最後の砦」とまで言われたドイツへの期待（したがって懸念）の理由はナチの歴史的経験があるからで、ボン基本法（憲法）に定められた「戦う民主主義」（Streitbare Demokratie）は戦後復帰に際してのドイツの国際的誓約である。初代首相コンラート・アデナウアー以降、連邦憲法裁判所の判例を含めて、この点はドイツ国民のナショナル・アイデンティティ



として確立されてきたはずだが、それがいま揺らいでいる。

選挙結果を州ごと（地図）で見れば一目瞭然だが、東部諸州（旧東ドイツ地区）ではAfDに対する支持が圧倒的に多く、他の州ではCDU/CSUの得票が目立つ（写真：Süddeutsche Zeitung, 25. Februar 2025）。直近の東部諸州議会選挙（2024年9月）において、AfDはチューリングン州で第1党、ザクセン州では僅差で第2党となっており、今次総選挙結果はある程度予測されていた。なぜ、東部諸州において同党の支持が高いのか。そこには東部固有の事情がある。

ドイツ連邦統計局によると、2021年の旧西ドイツで働く人の平均年収は約5万6000€（896万円・1€：160円換算）、旧東ドイツでは約4万4000€（704万円）だった（https://www.destatis.de/EN/Home/_node.html）。また、mizuhoリサーチ&テクノロジーズの調査（2024）によれば、ドイツにおける州別一人あたりGDP（2022年）を見ると、トップのハンブルク（69,100€）と最下位の東部メクレンブルク・フォアポメルン

(29,400€)では約2.35倍の差、旧西ドイツ州平均43,161€に対し、旧東ドイツ州平均31,046€となっている (<https://www.mizuho-rt.co.jp/publication/report/2024/pdf/express-eu240924.pdf>)。

ドイツ全人口のうち東部諸州が占める割合は約20%だが、ドイツ統一(1990年)から35年が経とうとしているのに、いまだに西部諸州(旧西ドイツ)と比較して所得をはじめインフラ整備の点で東部は後れをとっており、そこに住む人々の中には自らを「二級市民」(Bürger zweiter Klasse)と感じている者も少なくない。それゆえ、東部では社会保障制度がそれなりに整っていた旧東ドイツ国家を懐かしむ「オスタルギー」(Ostalgie: Ost(東)とNostalgie(郷愁)の合成語)にひたる人々も珍しくない。「たくさんの移民や難民が毎年来て、見た目も宗教も違う連中のために税金が使われる。もううんざりだ。AfDしかない」「移民にお金を提供する前に、私たちドイツ国民の暮らしのために使うべきではないか」「移民が怖くて街中を歩くことができない」。これらは、東部のみならず普通のドイツ人の声である。

昨年、ドイツはGDPで日本を抜いて3位となったが、ランキングとは裏腹にドイツ経済は大きな困難に直面している。ドイツ経済は1950年以降で2度目となる2年連続のマイナス成長(2023年マイナス0.3%、2024年マイナス0.2%)、とりわけロシアのウクライナ侵略に伴うエネルギー供給不足と天然ガス価格高騰により、堅調だったドイツ製造業の生産性が減速し、生産拠点の海外移転も目立ち始めている。酷寒のドイツにおいてエネルギー価格の高騰は市民生活における死活問題となりかねず、ロシア政府を批判し続けてきたシュルツ政権が物価高を招いたとするAfDなどの主張が国民から支持される要因の一つとなったのである。

ところで、日本のメディアではほとんど注目されないが、左派党(Die Linke)が得票率・議席数を前回から伸ばしたこと(8.8%:64議席)、しかも18歳から25歳未満の得票率ならびにベルリン市の比例得票率がそれぞれ25%、19%で第1党だったことは注目に値する。左派党は連邦憲法裁判所で禁止された共産党とは異なるが、民主社会主義を目指している点でCDU/CSUあるいはAfDの伸長とは

位相を異にしている。

加えて、左派党の前進は AfD の躍進にブレーキをかけている。AfD の一



部が憲法擁護庁から「右翼過激派」の疑いがあると監視下に置かれているように、ドイツでは「反ナチス」は国是である。ところが CDU/CSU が連邦議会に提出した移民政策の厳格化を求める決議案が AfD の賛成を得て可決され、このことを批判する 16 万人以上の抗議デモがベルリンで繰り広げられた（写真：2025 年 2 月 2 日；プラカードには「恥を知れ」と書かれている）。極右政党との連携を拒否する「防火壁」（Brandmauer）とよぶ方針に反したからで（タブー破り）、移民受け入れに寛容な左派党が右傾化への警戒を抱く若者らの民意の受け皿となったとされている。

選挙活動の工夫

今回の総選挙の投票率は 82.5%、前回の 76.4% を 6 ポイントほど上回り、ドイツ統一後最も高い数値となった。ちなみに、前回（2024 年 10 月 27 日）の日本の衆議院選挙の投票率は 53.85%、そもそも戦後の総選挙の歴史において投票率が 8 割を超えたことは一度もない（最高は、第 28 回総選挙：1958 年の 76.99%）。もともと、この点を日独両国の有権者の政治意識（関心）の違いとして理解するのは早計であり、選挙制度の日独の違いにも目を向けるべきであろう。



ドイツでは 2002 年以降、「連邦政治教育センター (bpb)」が Wahl-O-Mat というポータル・インターネット

サービス(インタラクティブ投票ツール)を提供し、有権者が争点を提示できる仕組みが存在している(写真:Wahl-O-Mat アプリ)。有権者は Wahl-O-Mat のサイト上で同じ争点に対する自らの賛成・反対を答えていくことで、最後に集計された自分の立場と各政党との一致度を知ることができるのである。この他、ドイツでは戸別訪問は禁止されておらず、2008 年からは郵便投票(Briefwahl)も開始された。有権者が政党の政策を知り、評価・判断し、投票(権利行使)する仕組みが、少なくとも日本より整備されているのである。

Wahl-O-Mat は各政党の諸政策を有権者が比較検討するための手段だが、諸政策の中にスポーツ政策も含まれている。確かに、総選挙における各政党の公約(マニフェスト)の中でスポーツ政策が移民問題、経済問題のような中核的な位置を占めているわけではない。しかし、無視・無関心あるいはオリンピック・パラリンピックの開催と連動させてスポーツに触れる程度の日本の多くの政党とは異なり、ドイツでは一部の例外(AfD)除いて政党がマニフェストの中にスポーツ政策を具体的に書き込んでおり、文化領域を含めた

市民生活を捉える射程は広い。

ついでにいえば、新型コロナ下で文化・スポーツ活動は大きなダメージを受けたが、ドイツではアーティストやアスリートに対し公的支援(給付)が手厚くなされた。その背景に文化・スポーツに対する社会全体の評価が反映している。いずれにせよ、政権選択の判断素材の一つにスポーツ政策が位置づいていることは特筆すべきことであろう。

総選挙とスポーツ政策

ドイツの場合、スポーツを媒介に各政党と有権者を結びつけているのがドイツオリンピック・スポーツ連盟(Deutscher Olympischer Sportbund:DOSB)である。ドイツスポーツ連盟(DSB)とドイツオリンピック委員会(NOK)が合併して設立(2006年5月)されたDOSBは、約86,000のスポーツクラブ(約2,800万人の会員)を要するドイツ最大の市民社会運動の一つとして自負しており、今次総選挙でも10項目(前回8項目)のスポーツ政策上の公開質問を行った。質問内容は大部であり、その全体を紹介することはできない。

ここでは主たる項目のみを紹介するに止めたい（詳細は「2025年連邦議会選挙に向けたDOSBの要求」<https://www.dosb.de/mehr-sport-mehr-gemeinschaft-mehr-zukunft>）。

DOSBの10の質問（見解表明）



①スポーツ施設の改修・現代的イン ベーション・脱炭素化

連邦政府の資金調達プログラム「Federal Billion」の策定（年間少なくとも10億€の予算化）。持続可能なスポーツ施設・エクササイズスペースの建設・改

修、スポーツおよび運動施設のバリアフリー化、脱炭素化、気候政策を踏まえた持続可能性、エネルギー効率の高い改修等

②競技カススポーツ改革の継続、官僚主義の縮減、トップスポーツの条件改善

トップスポーツへの資金提供に対する連邦政府の明確なコミットメント、トップスポーツのタスクと目的、構造的および資金調達の枠組みの条件整備、資金調達の財務処理の簡素化に関する拘束力のある法的基盤の創設等

③ボランティア負担の軽減、デジタル化の推進

官僚主義の縮減、負債調整、税制の軽減、専門的な研究および研修による休職の最低基準の保障、スポーツIDなどのデジタルインフラストラクチャ整備・促進等

④スポーツを通じた未来社会の課題解決

スポーツを通じた統合、民主主義の促進、差別の削減、スポー

ツ施設へのバリアフリーアクセス、ジェンダー平等、バリアフリーコミュニケーションによるスポーツのインクルージョンの促進等

⑤ ボランティア活動のために持続

可能な資金調達

すべての若者が持続可能な資金調達し、ボランティアサービスを受けるための法制度の導入、経済的自立を可能とするボランティア手当の提供、すべての若者を対象とした包括的なカウンセリングの確立等

⑥ 子どもと若者ためのスポーツアジ

エンダ

青少年スポーツの発展に向けたダイナミックな資金調達、スポーツにおける子どもと若者の危険予防と保護のための連邦プログラムの整備、学校を活用した組織的なスポーツ運動の開発等

⑦ スポーツにおける安全性と保護

政府機関向けのデータ保護制度の拡大、組織化されたスポーツと関連したセーフスポーツセンタ

ー(ZfSS)の開発プロセスの継続等

⑧ トレーナーのための教育政策の開始

クラブ運営を支援する連邦プログラムを通じた教育の促進、市民社会における教育の場としてのスポーツクラブの認知、生涯学習のためのドイツの資格制度(Der Deutsche Qualifikationsrahmen für lebenslanges Lernen: DQR)における DOSB ライセンストレーニングの承認、トレーニングインストラクターとボランティア手当の定期的な増加等

⑨ ドイツにおけるオリンピック・パラリ

ンピック招致への支持

オリンピック招致のための超党派の、政治的な支援と資源、スポーツの自律性に対する効果的な関与、クラブ、学校そして日常生活での身体活動の増進に向けた社会変革の触媒としてのオリンピック・パラリンピックの招致等

⑩ 連邦首相府スポーツ担当国務大臣の任命

連邦首相府にスポーツ担当国務大臣の配置、任命

DOSB の公開質問の中身は多岐にわたるが、ここではさしあたり次の 3 点を指摘しておこう。

第 1 にクラブ・市民スポーツの発展に不可欠な施設をはじめとする持続可能な条件整備が具体的に明記されていることである。年間 10 億 € (日本円で 1,600 億円 = 1€160 円換算) のプロジェクト予算の要求はそれを象徴している。ちなみに、日独を単純に比較できないことを踏まえつつも、スポーツ庁の公共スポーツ施設整備費はたったの 32 億円 (2024 年度) であり、そもそも公共スポーツ施設そのものが過去 25 年間で約 6 万 5 千カ所余から 5 万 1 千カ所に 2 割以上も減っており、深刻な事態である。

第 2 に、人を育てる支援策が具体的に記されていることである。トレーナー・コーチそしてスポーツ・ボランティアの資格制度の整備とともに、これら専門家の持続可能な経済的自立が謳われている。日本ではボランティアというと無償と理解されがちだが、ドイツではスポーツを指導、支援する人々の社会的

評価を高めていくことが目指されている。

第 3 に、社会発展の位相にスポーツ政策が位置づけている。市民社会における貧困と差別の解消、民主主義の発展、地球環境対策、子ども権利、ジェンダー平等、バリアフリー等といった理念が明記されており、これらは国連の SDGs の目標とも重なる社会運動としての側面があると言ってよい。

別稿でも指摘したように²、DOSB の活動をめぐっては各政党のスポーツ政策の紹介に止まらず総選挙前に連盟固有のスポーツ政策を公表し、それと連関づけて政党の政策を評価しており、この点に連盟のスポーツ政策における問題意識の振幅と射程が表現されている。その底流にドイツ基本法のあることは明らかだが、国民のスポーツ権の実現に向けて立法府に何をなすべきかを問う以上、スポーツ団体の側に科学的・専門的な識見がなければならないという自覚なのだろう。加えて、DOSB における専門知の構築は、スポーツ実践の底流にある多様な問題に対する傘下会員の意識を高めて会員による不断の学習を保障するの

であり、それは公教育における政治教育の水脈とも合流する。

DOSB の専門性の豊穡は狭義の党派性とは異なるある種の「政治化」であり、日本オリンピック委員会(JOC)などのスポーツ団体に特徴的な政治的「中立性」という名の政治的従属性を内破していくための導きの糸となるだろう。なぜならば、「中立性」という空漠とした抽象性に陥り、スポーツ団体やスポーツ愛好家が抱え込んでいる切実な問題の解決が関心の外に捨てられてはならないからである。

DOSB における各政党の公約評価

次に公開質問への政党の回答に対する DOSB の評価を見ておこう。なお、AfD の返答がないが、その理由は定かでない。ちなみに AfD は 2020 年に 13 項目からなる「スポーツ政策論集」を発表している³。

CDU/CSU

CDU/CSU は「スポーツ・ボランティア担当大臣」の任命を盛り込んだ唯一の政党：スポーツに関する政治構造を再編成し、スポーツ政策を

連邦首相府に位置づけ、スポーツ・ボランティア担当大臣を任命(⑩)。スポーツ・ボランティアとトレーナーの手当の大幅な増額を通じたスポーツクラブ支援(⑤)、次期連邦議会において「スポーツ 10 億€」の予算化(①)。「ドイツのユースゲームズ」のドイツ全域で維持、すべての子どもたちに対する小学校卒業までの水泳学習支援(⑥)、能力開発、コーチの条件の改善、スポーツにおけるデュアルキャリアの育成(⑧：具体的な計画は無し)。ドイツのオリンピック招致支持、e スポーツの非営利的な地位の認定(⑨)、スポーツ振興法の制定(②)

SPD

健康、社会参加、包摂、スポーツの力との統合を強化するために、基本法(憲法)の国家目標の中にスポーツを明示すると主張。スポーツ施設の改修における州、自治体、クラブの支援(①)、オリンピック・パラリンピック大会招致に向けた DOSB 支援(⑨)。トップスポーツ政策の継続、そのためのスポーツ振興法の策定(②)、コーチとアスリートの両方のレ

ベルで専門化の強化(⑧)

緑の党

ドイツのオリンピック招致を支持、オリンピック開催から財政的に利益を得る人々:収益に対する税金の納入、イベント経費の支出(⑨)。持続可能な環境・社会の観点から既存のスポーツ施設の利用、新たに建設される施設の市民利用(①)、とりわけ女性利用の利便性の推進、これら政策のためのジェンダー予算と両性の同一賃金の確立(④)。非営利活動としての e スポーツ、スポーツ機関の汚職禁止

左派党

スポーツ基本法の制定、国家の目標化と推進。スポーツ施設の改修や新施設の建設。今後 15 年間のスポーツ施設の改修と新築、「年間 10 億€」の予算化(①)。すべての子どもたちが泳げるための小学校授業の充実(⑥)。スポーツ供給と振興に際してのジェンダー平等(④)。オリンピック招致への言及無し(⑨)

以下の 2 党は 5% 阻止条項⁴ (Sperrklausel) のため連邦議会の

議席を得られなかった自由民主党 (FDP: 4.3%) と左派党から分離したザーラ・バーゲンクネヒト同盟 (BSW: 4.97%) の回答である。

FDP

競技的なユース・ゲームの存続とドイツ・スポーツ・バッジテストの導入(⑥)。生態系的、経済的、人道的基準、スポーツの伝統的価値を満たした上でのオリンピック支援(⑨)

BSW

ジェンダー論争に対する明確な立場の表明:自分を女性だと認識する生物学的な男性による女性カテゴリー競技参加の是非、スポーツ競技の核心的考え方と矛盾(④)。すべての子どもを対象としたスポーツクラブの会員登録初年度年間最大 150€ の共同融資(⑥)

CDU/CSU と左派党がともに「年間 10 億€」の予算化を支持しているように、スポーツ政策をめぐる政党間の評価をめぐるのは、そのボーダレス化が指摘されてきた。たとえば少し前になるが、前々回

総選挙で大連立を組んだ CDU/CSU と SPD は、連立政権合意（2018年）を踏まえた「スポーツ政策アジェンダ」（Sport-politischer Regierungsagenda）を第19議会期において共同策定している⁵。誤解を恐れずに言えば、力点の違いはあるものの DOSB のスポーツ理念の多くが AfD を除く政党において共有されていると言えるだろう。

その上で、ここでは BSW の見解についてコメントしておきたい。BSW はスポーツとジェンダーに関して他党より踏み込んだ主張を行っている。端的に言えば、性自認の女性（トランスジェンダー）と生物学的女性との競技参加における公平性・安全性に関する問題提起である。IOC などが進めてきた性的マイノリティーの権利擁護に対し、同党はその論理の検討を要請している。ちなみに、トランプ大統領はトランスジェンダーの選手が女子スポーツに参加することを禁じる大統領令に署名し、2028年に開催されるロサンゼルスオリンピックに向けて IOC にトランスジェンダーの選手の参加を認めない考えを示した（2025年2月5日）。トラン

プは大統領就任演説の中で性には男性と女性しかないと公言して物議を醸し出したが、そんな単純な話ではない。性的マイノリティーのスポーツに参加する権利を前提に、これまでの男女別競技という枠組みを再考し、オープン参加枠のような新たなカテゴリーの設置も検討対象となる。その際、女子競技における公平性と安全性を危惧するアスリートや団体の見解を踏まえた議論も必要となろう。

BSW が投げかけた問題への応答は本小稿の範囲を超えるが、様々な論争が予測される⁶。

民主主義と選挙

これまで総選挙の中心的争点とその背景、ならびに民間団体が政党と連携して政策判断に必要な情報を有権者に届けようとしている仕組みを、われわれは見てきた。これらが投票率の向上に影響を及ぼしていることは明らかで、とりわけ若年層の投票率が低い日本の総選挙（2024年10月；10歳代 39.36%、20歳代 29.94%、30歳代 38.91%）を検証するうえで参考となるだろう。「若年層への選挙啓発や主権者教育に取り組むとともに、関係

機関等と緊密な連携を図り、投票率の向上に努めることとしています」(総務省)といった月並みのコメントでは目標達成はおぼつかない。

加えて、この間の選挙結果とその後の混迷が物語っているように、日本では SNS 上の偽情報の還流による選挙の形骸化が懸念されている。その他、選挙ポスター枠の売却、二馬力選挙、選挙妨害など、参政権を篡奪しかねない数々の事例が問題となってきた。類似した事態はドイツでも生じている。総選挙のプロセスでイーロン・マスク(ハレにおける AfD の選挙集会)やアメリカ・バンス副大統領(ミュンヘン安全保障会議)が AfD を支持する演説を行い、選挙介入ではないかとドイツ政府から批判された。また X や TikTok のフォロワー数が最も多かったのが AfD だったが、選挙期間中、ロシアとつながりのある「ボット」アカウントが偽情報(「ロシアと和平を結ぶことが大切です」など)を広めているという警告がドイツ政府・選挙当局から発せられた。ロシア支援を宣言してきた AfD が SNS を通じて支持を拡大したことは明らかである。

こうしてみると、選挙は勝てば官軍などと言えない。「勝敗」は多数決だけで

計れないと、私は思う。ヒトラーにしてもかの大統領たちにしても、目的は正確な事実の探求ではなく、人々を支配することにあるのだから。総選挙はデモクラシーの内実に関する不断の検証を、われわれに要請している。

(2025年2月)

¹ Der Spiegel デジタル版によれば、ヴァイデルの祖父は武装親衛隊(W-SS)に属し、ワルシャワの軍事顧問(判事)の任にあったことが連邦公文書館とポーランド国立公文書館の文書を評価した「ヴェルト・アム・ゾントーク」による調査結果で明らかにされている。この点に対し、ヴァイデル党首は祖父のナチの経歴は何も知らないとインタビューで語っている。
<https://www.spiegel.de/politik/alic-weidel-will-nichts-von-der-ns-karriere-ihres-grossvaters-gewusst-haben-a-4d5ad2b0-3e43-40b1-aeac-c8540594a5ea> (最終閲覧日: 2025年2月25日)

² 有賀郁敏「国政選挙とスポーツ政策—日独比較—」『立命館産業社会論集』第57巻第3号、2021年12月、21-41頁。

³ AfDらしさが見えるのが、「スポーツはアイデンティティを創造し、国民の結束を促進する」「スポーツ国家としてのドイツ」という項目だろう。例えば、前者では「スポーツは人格の発達を促す活動である。基本的な社会的・文化的価値観に加え、素直さ、正義感、正直さ、規律正しさ、秩序正しさ、勤勉さ、誠実さという美德」が強調され、後者では「ドイツは再びスポーツ強国となる」という見出しの下、「夏季オリンピックでは、上位4

カ国への入賞を目指す・・・ドイツはスポーツ立国として、公衆衛生を促進する草の根スポーツや、競技スポーツやエリートスポーツに包括的な支援を提供できる非常に優れた財政状況にある」と明記している。

https://afdbundestag.de/wp-content/uploads/2021/01/ak-sport_sportpolitische-thesen_bs-a4_digitale-version.pdf（最終閲覧日：2025年2月26日）

⁴ ドイツではヴァイマル時代の小党乱立を防ぎ、政治システムを安定化させる観点から、戦後第1回の連邦議会選挙より比例得票5%未満の政党に議席を与えないという阻止条項（Sperrklausel）を適応している。阻止条項をめぐるのは欧州議会選挙の同条項に対する連邦憲法裁判所の違憲判決もあり議論が継続されている。植松健一「ドイツの民主政における阻止条項の現在(1)―自治体選挙と欧州選挙の阻止条項への違憲判決―」『立命館法学』215年第1号(359号)、2015年、1-51頁。

⁵ e-sport 需要への対応、競技スポーツ改革、アスリートのセカンドキャリア対応、主要スポーツイベントの長期戦略、スポーツ施設のリニューアルサポート、ドーピング対策、暴力への対抗といった7点の政策合意。

⁶ この点に関するスポーツ団体、科学者・学会等の議論を紹介したものとして、功刀俊雄「パリ・オリンピック後の『トランス排除』の活発化」『スポーツ科学研究所通信』第28号、2025年1月、1-4頁。ちなみに、こうした理論上の混乱は日本のスポーツ関連学会にも見受けられる。

Zapping 原稿募集

研究会・学会報告など教育・研究に関するあらゆるジャンルのご投稿をお待ちしております。

また、いろんな特集も組んでいきたいと思っています。

何本かまとめてのご投稿も大歓迎ですので、ご提案がありましたら事務局に申し出てください。

形式はタイトル・名前・本文をつけ、1,500字～2,000字程度でお書きください。

原稿は s-kyoken@st.ritsumei.ac.jp に送付してください。